

脱炭素経営に 取組みませんか？



新認定制度開始します！

脱炭素事業者 認定制度

脱炭素経営事業者認定制度とは

三豊市では、市内の中小企業者による脱炭素経営の促進を目的として、本社又は、事業所を三豊市内に有する中小企業者が積極的に取り組む脱炭素経営を認定し、支援および広報活動を行います。

認定を受けるメリットとは

- ◆公的な認証や表彰による企業の価値向上
企業の信頼性やイメージの向上が期待できます。
- ◆市補助制度の加算などによる経済的メリット
省エネ設備の導入などの初期投資や運営コストの軽減が図れます。
- ◆市からのメディアなどへの情報発信による広報効果
企業の認知度の向上、雇用の創出などが期待できます。

対象者

- ・本社又は事業所を市の区域内に有する中小企業者

お問合せ先

三豊市市民環境部 環境衛生課 脱炭素推進室

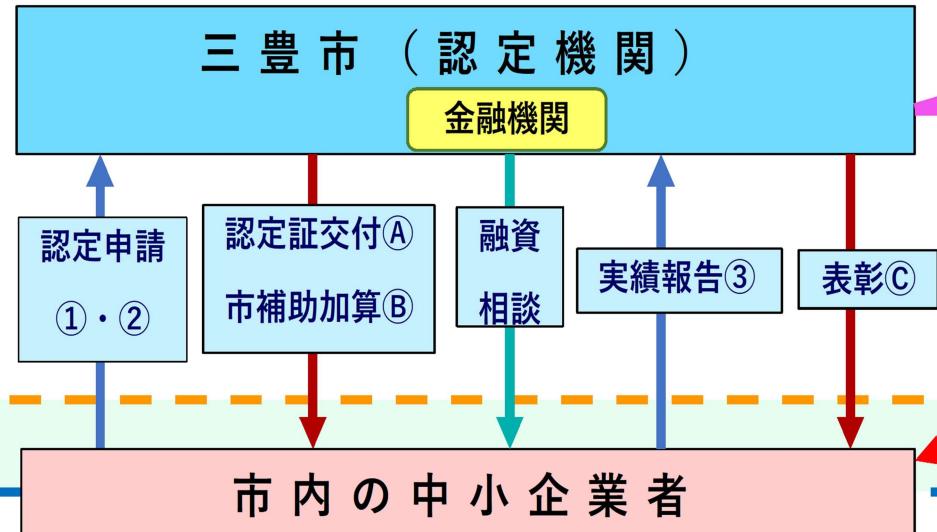
☎0875-24-8445 E-mail : kankyou@city.mitoyo.lg.jp

詳細は
こちら
↓



認定制度の仕組み

脱炭素経営事業者認定制度



【インセンティブ】

①認定証の交付

②補助額の上乗せ加算（50万円）

③表彰制度

④広報支援